

議案第 79 号
令和 2 年度宝塚市一般会計補正予算(第 5 号)

資料 1 (72)～(73) 教育相談事業について

1 目的

対面で教育相談が実施できない場合の対応として、リモート面談の体制を確立する。

2 背景

先に国から出された緊急事態宣言において、濃厚接触の状況になりやすい対面での相談は原則中止という対応をとった(例外的に対面相談が必要であると判断したケースのみ実施)。

代替措置として、電話相談・手紙などで、相談者の心理的状況を継続的にサポートしたが、顔が見えない相談形態はお互いに表情が見えず、普段のカウンセリングのように実施できなかった。特に、子どもは自分の感情を言語化することの難しさから、顔を見ての面談が必要であった。

教育相談のリモート面談の体制を確立していれば、今後、感染症の第 2 波・第 3 波がきても、相談者に対して適切で柔軟な対応が可能であるため、体制の整備が求められる。

3 経費

(1) 消耗品費

- ・ PC ピンマイク @3,960 円×1 台=3,960 円(税込)
- ・ WEB カメラ @4,380 円×1 台=4,380 円(税込)

(2) 施設修繕料

- ・ 教育総合センター内 2 階 1 部屋を LAN 工事一式 248,000 円(税込)

(財源)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 257,000 円